

令和2年4月17日

保護者様

船橋市立豊富小学校
校長 藤原 裕子

令和2年度 学校徴収金のお知らせ

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、今年度の学校徴収金につきましては下記のとおり集金させていただきますので、ご理解のうえご協力をお願い申し上げます。

記

1 集金方法について

- (1) 集金方法 市川市農業共同組合豊富支店の貴口座による自動振替
- (2) 振替回数 1年～4年は5月・1月の2回
5年、6年は5月・7月・9月・1月の4回
- (3) 振替日 毎月11日（初回振替日）・25日（再振替日）
（土・日・休日の場合は翌営業日となります）
- (4) 振替手数料 1回一人につき50円
- (5) 振替不能の場合 学校より文書にてお知らせしますので、**指定の学校口座に振り込んでいただきます。**

2 振替費目について

- (1) PTA会費 1世帯年間3,600円を5月に振り替えます。
兄弟がいる場合、上のお子さんから引き落とします。
- (2) 学級費 年間1,800円を5月に振り替えます。
- (3) 共同購入費 クラス全体で使用する補助教材費を5月、1月に振り替えます。
集金額が変更になった場合は1月に調整します。（裏面参照）
- (4) 卒業積立金 修学旅行費、卒業アルバム代、その他にかかる費用（5年生で20,000円、6年生で20,000円）を7月、9月で振り替えます。
- (5) 給食費 船橋市の管理による口座振替になります。

3 その他の集金について

校外学習および芸術鑑賞にかかる費用は不確定なので、実施時に現金で集金させていただきます。

4 会計監査・会計報告について

会計監査は7月、12月、3月に校長が責任をもって実施し、年度末にはPTAの学級委員による監査を行います。会計報告は年度末に一括して学級ごとに行います。

※ 毎月の振替金額については裏面をご覧ください。